

地域女性活躍推進交付金実績報告書(都道府県分)

都道府県名： 滋賀県

1. 事業名	しがの女性活躍加速化プロジェクト
2. 実施期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月 31日
3. 事業の趣旨・目的	「しがの女性活躍加速化プロジェクト」では、本県がこれまで「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」において特に重点的に取り組んできた、女性の労働力率のM字カーブの解消と労働力率のさらなる向上、管理職・役員登用の促進、起業や就農、在宅ワークなどの多様な活躍支援、そして働く場における女性の活躍のための企業の環境整備、トップの意識改革に向けた取組を、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」への対応のため、さらに強化するものである。 本プロジェクトでは、まず、働く女性が抱える各課題に応じた取組の実施により、女性自身の資質と意欲の向上を図り、企業における女性の継続就労から、管理職、ひいては役員までのステップアップを切れ目なく支援していくことを目指す。それと同時に、トップの意識改革を進め、誰もが働きやすく、男性も家事・育児に参画しやすい環境づくりを行う。 また、女性の多様な活躍を支援するため、起業や就農について、ノウハウの提供だけでなく、ネットワークづくりといった複数の面からの支援を実施する。それらに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等様々な事情により企業への就職が難しい女性とそのキャリアを埋もれさせないように、在宅ワークといった多様な働き方の普及を進め、あらゆる場面での女性の活躍を支援していく。 本プロジェクトはこうした一連の取組により、働く場における女性の希望が実現するとともに、埋もれている女性の能力が発揮され、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する形で、本県の地域・経済が活性化するという好循環を生み出していくことを目的とする。
4. 事業内容	本県において、働く場における女性の活躍を進めるうえで課題となっている、女性の継続就労および管理職・役員へのキャリアアップに対し、女性自身の意識改革と職場の上司といった女性を取り巻く人々の意識改革を支援し、在宅ワーク・起業・就農といった多様な働き方で活躍する女性を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する形で、女性自身の個性や能力を十分に発揮できるよう、職種や仕事について考える機会を提供した。 なお、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止および多様な働き方の実現の観点から、オンライン開催や動画の活用など感染症対策を踏まえた実施方法を工夫・検討した。 1. 企業における女性活躍推進支援 ① 滋賀の女性を応援するトップ会議 経営トップ層を対象に女性の管理職・役員への積極登用や女性の継続就業のための各種制度の整備など、働く場における女性活躍を推進することが、新型コロナウイルス感染症を始めとする災害対応力の向上につながる等の経営戦略になるという理解を促進するためのセミナー・意見交換会を開催。 2. 女性自身の意欲・資質向上支援 ① 輝く女性のハッピー・キャリアセミナー 企業で働く就職早期、育休前後、子育て期等の女性を対象に、継続就労や仕事と家庭の両立の実現における課題に合わせた資質向上や意欲高揚、コロナ禍での新たな働き方を定着させるためのセミナーを開催した。 ② 女性管理職異業種交流会 会社や業種を超えた女性管理職の交流の機会を設けることで、コロナ禍のため「つながり」をさらに実感しにくくなっている中で、社内に同じ立場の女性が少なく管理職としての悩みや不安を抱える女性が、先輩女性や同じ悩みを抱える女性とつながり、異業種間でのネットワークづくりを進めることで、キャリアアップへの意欲向上につながるよう支援した。 3. 女性の多様な活躍支援 ① 女性の多様な働き方普及事業 子育て、介護等の事情で外で働くことが困難な女性に対し、柔軟な働き方が可能な在宅ワークに関する支援を行うとともに、ビジネスマッチングの場の提供や、気軽な雰囲気の中、現役の先輩ワーカーを交えた在宅ワーカー同士の情報交換ができる交流会を実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する多様な働き方の普及とともに女性の就労を支援した。 ② 女性のチャレンジ支援事業 男女共同参画センターのネットワークを活かし、各団体の起業支援事業と連携しながら、起業を目指す女性に対し、各段階に応じた支援を実施する。また、女性起業家同士のヨコの繋がりを広げるための女性起業家交流会を開催し、男女共同参画センターを起業準備等を進めるための「女性の起業応援センター」として提供した。 ③ 女性農業者ネットワーク強化支援事業 食・農等に関心のある県内女性を対象に、食・農と深く関わる分野で活躍されている女性との交流会を開催し、アグリビジネスへの挑戦意欲の向上を図った。また、県内の女性農業者団体や専門家等を交えた意見交換会の開催や、アンケート調査等により、滋賀県の女性農業者によるネットワークのあり方について検討した。

5. 事業効果及び 効果検証の概要	「しがの女性活躍加速化プロジェクト」の実施により、次のような効果があった。 ・「滋賀の女性を応援するトップ会議」により、女性活躍推進に対するトップ層の意識改革のきっかけを作ることができた。 ・キャリアアップを目指す女性に対する交流会やセミナーを開催することで、女性が抱えるキャリアアップや仕事と家庭の両立への不安を解消することができ、女性自身の資質向上や意欲高揚に寄与できた。 ・在宅ワークや起業、就農など多様な働き方を提案するセミナーや相談会を開催し、実際に多様な働き方で働いている方の交流会を実施することで、女性のチャレンジを後押しすることができた。
6. 目標達成度及び 達成状況に対する評価	県内企業のトップ層への女性活躍および働きやすい職場づくりに対する啓発に取り組んだことや、働く女性に対する意欲向上のためのセミナー等を実施したことで、県内企業で女性活躍への機運が高まり、滋賀県女性活躍推進企業の認証企業数は令和3年度中に14社増加し、目標の10社を大きく上回った。 このことから、県内企業における女性活躍に対する意識向上がうかがえ、県内全体で女性活躍を推進する気運が醸成されている。
7. 今後の課題	今年度10月に策定した滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画では、「一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ ～男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して～」を基本理念に、「(1)あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速」と「(2)働き方・暮らし方の変革と多様性」を重視すべき視点として、今後滋賀県の取組を進めていくことを定めたところ。 「(1)あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速」については管理的職業従事者に占める女性の割合が低いことなどが課題としてあり、令和元年度に実施した男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査では管理職につく女性が少ない理由として「女性は家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」という回答が31.4%にのぼった。そのため、今後も女性の仕事と家庭の両立に対する不安や悩みの解消や、企業経営者への働きやすい職場づくり推進の啓発、男性の家事・育児・介護等への参画の促進に取り組む必要がある。 「(2)働き方・暮らし方の変革と多様性」については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で働き方や暮らし方が急速に変化しており、一人ひとりに合った多様な働き方や暮らし方が選択できるようにすることが求められている。そこで、多様な働き方の一つである「在宅ワーク」の普及に向けた取組や、自分の能力を発揮できる副業・兼業も含めた起業を支援する取組をさらに強化する必要がある。
8. 事業の実施体制	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議が (女性活躍推進法に基づく協議会)